１９８９年１２月２５日　発行

みなみかわち　町議会速報
（第５９号）

発行者：村尾光子（TEL:44-5418）
連絡先：南河内町薬師寺３３１１～１５８
自治医大住宅　２号棟２番

御無沙汰致しました。タイトルに恥じ入りながら９月に開かれた
第３回臨時会と第３回定例会
の報告を致します。この分の『町議会だより』『広報みなみかわち』が既に発行されていますので、古い情報ですが一部をお知らせします。
１２月の第４回定例会の報告は、この後すぐにお届けします。

《審議事項》

承認第 5号	専決処分事件の承認(農業共済補正予算第1号)	賛成全員	承認
議案第36号	工事請負契約締結(中学校外構工事)	〃	可決
報告第 5号	県町村土地開発公社について	異議なし	承認
同意第 1号	町教育委員の選任同意	賛成多数	可決
議案第37号	非常勤特別職の報酬に関する条例改正	賛成全員	〃
38	町下水道事業分担金徴収条例(日生団地周辺)	〃	〃
39~42	H.元年度町会計補正予算(3件)	〃	〃
認定第1~5号	S.63年度町会計決算認定(5件)	〃	〃
発議第 2号	町議会会議規則一部改正	〃	〃

§議案等の番号は暦年毎の通し番号です

一般質問；3名　通告順

舘野正明・村尾光子・舘野鉄男の各議員

もくじ

★後任に再度女性教育委員選任;任期4年間

任期満了となった生沼コキク氏の後任に

野口久子氏;南河内町薬師寺1,467(s.5年生)

元教員、s.55~60町社会教育指導員・専門委員、現民生委員

《参考》教育委員会委員(敬称略)

近藤俊雄	68才	元教師、僧侶、町史編纂委員	任期~H.2年9月	教育委員長
篠原 辰	66	〃 農業	3年9月	〃職務代理
海老原良夫	63	〃	4年9月	教育長
松本 脩	49	剣道教士、農業	4年9月	
野口久子	59	元教師、民生委員	5年9月	

☞『女性委員の後任には女性を』(町長)と聞いた。
教育委員会は教員の人事権を持っている。この点で、"現職校長の妻"が教育委員に適格かどうか論議を呼んだ。夫の現職期間(H.2年3月まで)が問題であるが、県と連絡をとった結果、特に法に触れるものではない(教育長)とのことであった。

審議の過程で、教員異動は次のような手順でなされることが分かった。

①教育長会は県教育委員会の異動方針を聞く
②教育委員連合会は、異動は教育長会に一任する旨の意見書を提出
③町教育長が原案作成
④町教育委員会の承認を得る

管理職については更に県教育委員会・教育事務所の承認が必要

つまり、教育委員は人事には実質的には参画していないということなのだ。今回の人事案については、法に抵触するものではないとはいえ、道義的な疑義を感じた議員は多い。

★南河内中学校の外構工事は

1億1752万3千円(うち消費税額3423千円)

工事内容;運動場整地・排水工事・舗装・インターロッキング・国旗掲揚塔
門柱・バックネット・防球ネット・テニスコート・植樹・花壇・南門
北側石積・焼却炉・駐輪場等

北側の擁壁工事は道路整備と一体的に実施する

工　期;H.2年3月10日まで

また、旧校舎の解体工事は1292万6500円(H.2年1月30日まで)
新校舎への移転が遅れたのは、素人なので計画が甘かった(教育長)為です。

村尾光子の一般質問



問１．役場庁舎の管理運営について

（１）将来の人口増・行政需要増大を見通し、庁舎の拡張を図る必要がある。町総合計画の中に具体策を明示されたい。

また、会議室の換気対策を構じられたい。数年前から提言しているが何らかの手だてがなされたか。

【答】質を落とさず適切なサービスができる庁舎のあり方について、関係機関・議会等を通じ総合的に考えたい。現在検討を進めている。

会議室の全面的な禁煙はできない。換気扇等早急に検討する。　（町長）

☞かつては教育委員会事務局が公民館に置かれたこともある。今や保健衛生課が保健センターに入所している。町の施設は有効に活用すべきです。しかし、目先のことだけで行政が短期間内に右往左往するのは決して効率的ではありません。昨年は、役場一階のカウンターを移動して事務所を拡張しましたが、年々の事務事業増大には、もはやこのままでは対応できません。長期的な見通しをもって計画的に第二庁舎なりを考えなくてはならない時期でしょう。

『会議室は禁煙』決して不可能ではない筈です。
喫煙は決められた場所で――モラルや他人を気遣う気持ちが問われているのです。いろいろな会議で出されてきた声を、いかに真面目に聴いていないか、町長自らが暴露したような結果でした。今後の対応ぶりを期待しよう。
ちなみに議場は禁煙です。

(2)庁舎周辺の駐車場利用状況はどうか。来庁舎の為のスペース確保にはどのような手だてがなされているか。

【答】庁舎南側と北側に７０台、図書館北側に３０台確保してある。公民館での大集会時は考えているが、いつもはまんぱいにはならず一時的だ。(総務課長)

駐車できず苦労したことはありませんか?
『町民は近くに、職員は遠くに』は住民サービスとして当たり前のことだと思うけれど。
それとも、いつ来るか分からない町民の為より毎日通う職員優先なのだろうか？

問2．まちづくり審議会について

(1)今後の進め方についての説明を求める

①具体的な審議事項と答申時期　②会議の開催予定回数と時期

③委員はそれぞれの選出母体団体・機関の意見をどのように集約するのか特に指示はしてあるのか。

④答申を得た後の手順・手続きについて、特に議会との関連はどう進めるか

【答】第1回は『まちづくり審議会設置要綱』に基づき、役員選出、アンケート集計結果の説明をした。各団体に持ち返り検討するように伝えた。目下、ふるさと創生事業について諮問し、年内に答申を得たい。会議は9月下旬・10月中旬に予定している。（町長）

新総合計画については、現在各課において実績調査を進めており、来年早々に審議会に諮問する。（企画課長）

(2)審議会委員の委嘱は各界各層の団体代表とのことであるが、男性・年配者に偏っている。女性・青壮年者が少なく、新しい住民はいない。

また、任期は2年であるが団体代表者に委嘱しているなら、役員としての任期切れにはどのように対処するのか。

【答】男性に種々お願いするという社会的背景がある。委員16人中女性1人というのは、決して女性蔑視からではない。今後適切に配慮する。

組織を離れたときは致し方ないが、2年間の任期は続けてお願いしたい。改選時は理解を求めにくい状況だ。任意団体代表者は、交替するなら後任者に内容を申し送り願いたい。（町長）

☞審議会委員は団体の代表者としての意見も求められている。当然ながら会議には、自分の団体で協議し意見を集約して臨まなければならない。

今回は、各団体へは会長宛に、委員を推薦して欲しいと依頼したとのこと。各団体では、手初めにそれを協議することからスタートした筈です。
住民参加を進めるには、会長だけではなく、一人でも多くの人が知恵を出し合うことが不可欠です。

さて、目下役場内では現在の総合計画についての実績評価がなされています。平成3年度からスタートする新しい町総合計画についての諮問は、来年になってからというのですが、たった1年間で答申を得、さらにまとめて文章化することができるのでしょうか。基本構想・基本計画は議会の議決が必要です。果して理解と了承を得ることが可能なのでしょうか。

住民意向を聴こうと色々な組織を作るのは好ましいことだと思います。が、どうもそれらの機能が充分に発揮されていないように感じます。判断材料としての資料はどしどし提供してもらいたいが、必要以上に行政サイドで原案作りをしてしまうと、住民の主体性を損なうことになりかねません。"住民の意向は聴いた(ている)"形を作るためだけの組織にならないよう、委員各位の自覚に負うところが大きいでしょう。
婦人問題の視点で婦人行政を体系的にとらえた『婦人のための総合計画』も新しい計画の一つの柱になる筈です(S.62.12月定例会 町長・企画課長)。
この部分も、女性がたった1人しかいない16人の委員に諮問するのだろうか。
実質的な審議ではなく、執行部が作った原案を認めてもらうことしか期待されていない――そう思えてなりません。

問3．流域下水道事業処理場放流水について
処理場下流流域の水質検査の状況と結果について説明を求める。
下流関係自治会への報告はどのように為されたか。

【答】処理水放流水の水質は、BOD・大腸菌は週1回、PH・SSは週3回、その他は月2回検査を実施し、すべて規制値をクリアしている。
田川は放流吐け口・田川橋・境橋の3箇所で毎月採水・調査したが、CODは概ね達成、BODはその平均値は基準値をクリアしているが、『環境基準達成目標の75%値』からは、目標を達成していない。これは処理場放流水の為ではない。
下流自治会へは(求めがないので)改めて報告していないが、データはいつでも提示できるよう、都市計画課に備えてある。　(都市計画課長)

(注)環境基準達成目標の75%値
例えば12回測定した場合、それらのデータを並べて75%(12X0.75=9)番目に良い値。
今回の実測値では1.0～5.5mg/ℓの幅があり、平均値は単純に各数値の平均を求める。達成目標75%値は上記の方法から吐口地点 3.8mg/ℓ,田川橋 4.0mg/ℓ,境橋 4.0mg/ℓであった。

《参考》 生活環境の保全に関する水質環境基準

	水素イオン濃度(PH)	BOD (mg/ℓ)	SS (mg/ℓ)	溶存酸素 (mg/ℓ)	大腸菌群数 (MPN/100mℓ)
江川	6.5～8.5	2 以下	25以下	7.5以上	1000以下
田川	6.5～8.5	3 〃	25 〃	5 〃	5000 〃

BOD(生物化学的酸素要求量)；微生物により水中の有機物が酸化・分解される際に消費される酸素量
SSは浮遊物質

★公共下水道分担金は７万円

（日生団地・６丁目西部）

流域下水道事業終末処理場建設につき、地元の日生団地と６丁目の西側地域は計画区域外ではありましたが、協定により、公共下水道に加入することができました。このほど工事が完了し使用開始（Ｈ.元年10月1日より）するに当たり、加入者から１世帯７万円の分担金を徴収します。

※自治医大周辺下水道組合の受益者負担金は、国分寺町駅東地区では敷地の面積について３００円/㎡です。
※国分寺町内の区域外流入では、分担金として１世帯１０万円です。

☞都市計画決定されているときは受益者負担金と言い、区域外のときは分担金と呼びますが、両者は全く同じ意味です。

つまり、公共下水道工事費のうち国・県補助額を除いた町の投資額の1/5を加入者が負担します。この地域の公共下水道事業は見返り事業であるため国・県の補助はありません。流域下水道関係の１市４町が負担しました。これとは別に個人の敷地内の配管工事費は加入者が負担します。

日生団地・６丁目西部の公共下水道は、隣接地に下水処理場が建設されたことへの見返り事業の一つです。『処理場隣接地区が公共下水道に加入出来ない』理不尽を、加入させることで解消するのは尤もなことです。しかし、受益者負担金や使用料などは、特別扱いすべきではありません。

本来、公共下水道事業は市街化区域であることが前提です。だから、そこの住民は都市化への基盤整備財源としての都市計画税を毎年納入しています。都市計画税を納税しない人達の加入金は割高でも致し方ありません。むしろ同じ自治医大下水道組合の国分寺町の例と整合性を図るべきでしょう。

住民負担の在り方について、"安ければ良い"だけではなく、もっと慎重に検討すべきでした。反省。

一般質問（通告順）

①舘野正明議員

1.グリーンタウン行政センターの構想について、設置場所・時期規模はどうか。
s.62年、町長は祇園町公民館にてs.65年までに設置すると明言した。

【答】s.61年の町開き以来600区画を分譲している。コミュニティー施設用地5000㎡は確保してある。地区公民館・体育館・役場連絡所等の機能を有する施設としたい。先行投資にならないよう、町総合計画に位置付ける。祇園町では私見を言ったまでだ。（町長）
建設時期は現在言えない。（都・計課長）

2.都市計画税の収入額・支出の項目と額は



【答】s.57年より市街化区域に課税している。
過去の状況は

62年度	収入 30,608千円	支出 377,819千円
63年度	〃 38,421 〃	〃 348,619 〃

支出内容は、近隣公園・都市計画街路・町道73号線整備等（町長）

3.まちづくり審議会について
①プール・老人センター等施設の用地確保の腹案
②近隣市町の新4号国道沿線の土地利用状況は
③主要道沿線土地の農振除外・用途指定の考えはどうか

【答】①全町民が一堂に会する施設は必要と考えるが、位置等の具体策はない。
②近隣の新4号線沿線状況は、上三川；役場周辺は住居地域、その他は調整区域、国分寺；準工業地域、小山；調整区域と農用地
③混住化の恐れがあり考えていない。

4.中国産干瓢の情勢・動向は

【答】県産は全国生産3000tの90%を賄う。輸入動向はs.56;5t、s.62;800t, s.63;1500t。流通の30%は輸入品で、ほぼ2等品級であり主に加工用のようだ。今後は輸入量増加し、質も向上するだろう。（町長）

5.農業共済広域合併について
①議会の反応、②末端への浸透
③当然加入について、④首長の理事就任存続を

【答】①63年以来説明し、経済常任委員会は合併推進協議会にも参加しているので、議員は概ね合併への理解ができている。②何故合併が必要か2回農家にちらしを配布し、評価会・農業委員会自治会長等の会議で説明した。③共済の魅力が薄れている。特に加入率60%の麦については、趣旨のPRをする。④当面は4年を限度として理事になる。が、今後協議する。（町長・経済課長）

6.町道1-3号線について
測量の目的は何か。早期拡幅を

【答】国庫補助申請のため。現在進めている工事は1.5㎞でH.3年までの予定。県道石橋-結城線より基幹農道までの1.7㎞はH.4年からの第2期工事とし、早期着工に努力する。　　（建設課長）
（注）速報No55 p8参照）

③舘野鉄男議員

1.環境衛生について
(1)ごみ分別収集と減量化の方法
収集の現状・トン当たりのコスト

【答】生ごみコンポストによる堆肥化を進めており、検討委員会で更に減量化を検討する。また、小山広域組合中心に関係市町で一斉に取り組むよう提言し、民間委託も検討する。

	H.1.1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
収集量	200t	168t	215t	227t	228t	226t	229t	229t
うち可燃	160	145	175	172	189	184	188	187
〃 不燃	40	23	40	55	39	42	41	42

ごみ量は前年より10%増であり、63年度の収集量2,466トンに対するコストは
処理費　44,515千円（トン当たり18,050円;広域）
収集費　2,681 〃（　〃　10,860円;町）
搬入量の日平均は8.2tであった。（保・衛課長）

(2)中小河川の水質保全と水質汚濁防止策、屎尿・雑排水対策

【答】農村集落排水施設・公共下水道・合併浄化槽について、下水道全体計画を策定中

(3)道路愛護と美化運動推進に町花菊の苗を配布しては

【答】公共公益施設整備研究会等内部で検討する。（町長）

2.公共事業の発注について
発注・業者選定・工期・工程管理設計・積算の明確化についての所見。工期がルーズだ。
技術職員の配置は



【答】指名業者は助役を長とする関係課長等の委員会で選定。積算基準に基づき工期を決める。（例　道路500万円の事業費の時工期は90日）
実施工程表の報告を受け工程の監督をしている。有資格社の採用等考えている。　（町長）
業者指名は担当課で候補者を決めて委員会に臨む。選定上の留意点は地理的条件・現状の把握状況・誠実さ。担当課でやり切れない時は、弾力的に他課の知識ある職員を委員に入れている。　（助役）